

生活協同組合コープあいち 第13回通常総代会

議案検討用議案書 別冊資料(第2分冊)

はじめに

議案検討会は、6月13日の第13回通常総代会に向けて、議案を事前に説明し、意見を出し合っていただく場として開催します。

秋の総代交流会から春の総代会議にかけて Web 会場への参加も増え、総代のみなさんの声にお応えし、夜間の会場も設けました。今回残念ながら欠席される総代のみなさんも、ぜひ、アンケート用紙や Web サイトからご意見などお出しいただくことをお願いします。

新型コロナウイルスによる不安が続く中での開催ではありますが、感染防止に留意しながらの運営となりますので、総代のみなさんのご理解とご協力を引き続き宜しくお願いいたします。

※体調面にご不安のある方は参加を遠慮いただきますようご配慮をお願いします。

◆ 開催期間 :2022年4月26日(火)～5月13日(金)

総代会当日は時間の制約もありますので、議案検討会で多くのご意見・ご質問を出していただき、検討を深めていただきますよう、お願いします。

いただいた意見については、理事会で検討し、議案の補足・補強など、総代会の議案に活かしていきます。

《お願い》

議案検討会のようなすは、写真を含めて組合員向け広報物等で活用させていただく場合があります。ご理解・ご協力をお願いいたします。

目次

(1)	2020年第11回通常総代会 役員選任議案の誤りに関するお詫びと報告.....	(2)
(2)	春の総代会議で出されたご意見について.....	(3)
(3)	2021年度の事業報告書及び決算関係書類.....	(13)
(4)	2022年度 予算及び事業計画.....	(16)
(5)	役員選任の件.....	(18)
(6)	役員報酬決定の件.....	(27)
(7)	あらためて、総代の役割をご確認ください.....	(30)
(8)	第13回通常総代会までのすすめ方.....	(31)
(9)	「議案への意見」(総代会当日の口頭や文書発言)についてのご説明.....	(32)

2020 年第 11 回通常総代会 役員選任議案の誤りに関するお詫びと報告

コープあいち理事会

2020 年第 11 回通常総代会において議決頂きました第 4 号議案「役員選任の件」に誤りがありました。コープあいちの最高議決機関である総代会において誤った内容の議案を提案いたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

理事会としては、生協法およびコープあいち定款に抵触する可能性があると考え、今回の事態を重く受け止め、事実経過と原因の究明、責任の所在を明らかにし、今後このようなことが起こらないよう協議を重ねてまいりました。再発防止にむけ、改めて法令遵守の職場風土を築き上げ、皆さまからの信頼回復に取り組んでまいります。

1. 議案の誤りと判明の経過

- (1) 生協法およびコープあいちの定款で「理事は組合員でなければならない(特別の理由がある場合を除く)」としています。第 4 号議案「役員選任の件」における常勤理事は組合員資格がなく、記載内容は誤りでした。
- (2) 役員改選に向け 2022 年 2 月 25 日、当該常勤理事の組合員照合をしたところ、組合員でないことが判明しました。

2. 原因

- (1) 当該常勤理事は、1993 年に組合員となりましたが、その後、結婚を機に配偶者に名義を変更しました。世帯の一人が加入していれば世帯全員が組合員だとの誤った認識により、理事推薦承諾書を記載しました。現在、生協加入にあたり同一世帯での加入が 1 人という制限はなく、名義変更は基本できません。
- (2) 理事推薦承諾書の確認や点検に不備がありました。

3. 今後の対応と役員の責任について

生協の監督官庁である、愛知県民文化局県民生活課へ事実経過を報告しました。愛知県から行政指導はありませんでしたが、コープあいち理事会では、対応について協議を重ね確認しました。

(1) 組織責任

現理事会は、本件に関して説明責任を果たします。

(2) 該当役員の責任

- ① 本件の当事者である常勤理事は組合員であると誤認し、理事としての資格に誤りがあったため 4 月 5 日付で辞任し、理事会として了承しました。
- ② 当時議案提案および役員任命責任者であった理事長からの役員報酬年額 10% 自主返上の申し出を理事会として了承しました。
- ③ 当時の常務理事(機関運営管掌役員として役員選任議案起案責任者)からの役員報酬年額 5% 自主返上の申し出を理事会として了承しました。

4. 再発防止にむけて

生協法およびコープあいちの定款に基づく役員候補者の適格性を検証するしくみを整備し、提出された理事推薦承諾書の確認・説明の具体的な手順を決めること。そのための内部統制の運用や教育を強化します。改めて法令遵守の職場風土を構築していきます。

以上

春の総代会議で出されたご意見について

春の総代会議は、7ブロック 35 会場で開催しました。その内 Web 会場は 4 会場でした。265 名の総代のみなさんによる参加で、たくさんのご意見や要望が出されました。欠席された総代のみなさんからも郵便や FAX、総代の部屋（Web サイト）からご意見を寄せていただきました。

総代会議では、仲間づくりや宅配分野、店舗分野、福祉分野、組合員活動分野、くらしのサポート分野など生協の多様な事業と活動に対して幅広く意見交流をすることができました。すべて掲載することはできませんが、特徴的な意見として総代のみなさんと共有しながら、受け止めて報告します。併せてブロックごとの特徴的なご意見も報告させていただきます。

1. 仲間づくり

仲間づくり活動においては昨年度実施した TVCM についてのご意見や、組合員自身でできる「仲間づくり活動」について、意見をいただきました。また、生協を休止されている組合員や、脱退してしまう組合員への対応について意見が出されましたので、以下のように補足します。

- (1) 近所の方から生協のことで聞かれた。生協の使い方を知りたいとのこと。理由は、免許返納して買い物に困っているとのことだった、そういった理由で宅配を利用したい方もいるんだと思った。

免許返納の場合は宅配料が無料になる仕組みがあります。子育て世代の方々への支援だけではなく、買い物にお困りの方々への支援もありますので、ぜひ周りにお困りの方がいらっしゃればご紹介ください。

- (2) 仲間づくり、利用者づくり活動は最重点課題ということですが、生協をやめてしまう人は何が問題だったのか分析した方がいいのではないのでしょうか。

脱退される際に脱退申請書に脱退理由を記入いただいたり、脱退の申し出を受けた際に可能な範囲で理由をお聞きするようにはしていますが、何も仰らない方も多くおられます。県外転居などの法定脱退以外は本当の脱退理由を掴むことが難しい状況ですが、引き続きお聞きする努力を続け、経年の動きなど全体の傾向の把握と分析をすすめていきます。

2. 宅配

コープ宅配は、コロナ禍において主にその利便性が支持されて利用が広がっています。そんな中で商品企画に関する要望や仕組みについての意見や要望をいただいています。注文からお届けまでのサイクルや、e フレンズの改善について、具体的な要望の声が出されましたので、以下のように補足します。

- (1) 未だに宅配は1週間に1回のお届け。これは今の組合員のくらしに合っていないのではないかと。
ネットスーパーは3時間あれば届けてくれる。組合員のくらしに寄り添っていないのではないかと。

宅配事業は、1週間に1度の定曜日配達を基本に注文のしくみ・商品調達・物流などを構築して、在庫を持たないことで食品ロスを発生させないしくみを構築してきました。一方でくらしの変化から配達頻度や注文から配達までの期間の短縮についてご意見をいただいています。将来に向けてこのようなご意見にどのように応えていくのか、調査、研究を行っていきます。

- (2) e フレンズのおすすめ商品画面に温度帯（冷凍や冷蔵など。商品案内と同じ様な表記）を表示して欲しい、冷蔵庫にキャパがあるので、最初の画面に表記されると判断しやすい。

現在の e フレンズのしくみの基盤は 2011 年開発当初から変わっておらず、基盤が古いため大きな改善が難しい状況です。本年 6 月に基盤を新しくして補強することを予定しています。6 月以降、ご意見を伺いながら、より使いやすいしくみに改善していく予定です。改善に向けてのご意見として受け止めさせていただくと同時に、今後も利用しやすい仕組みについてのご意見をいただければと思います。

3. 店舗

店舗事業は、コープいわくらの閉店にかんして心配されるご意見が出されました。また、売り場についてのご意見をいただきましたので、以下のように補足します。

- (1) コープいわくらの閉店はお話を聞いて納得できたこともある。しかし、お店がなくなって不便になる事実には変わりはないので、それに代わる利用提案などは丁寧に行ってほしい。また、閉店になるまでの経緯で早めに手を打てなかったのが悔いが残る。

この間、コープいわくらが継続できるように活動の支援や改善につながる貴重なご意見もいただき、誠にありがとうございました。最大限、改善に努めさせていただきましたが、対策店の脱却基準までに至らず、誠に心苦しい限りです。今後に於きましては、早めに対策を講じ、そもそも対策店を発生させないということを今後に活かすべき教訓として取り組んでまいります。また、コープいわくらをご利用いただいていた方々に対しましては、他のご利用提案（他店舗、宅配、モーニングコープ、夕食宅配、ステーションなど）を状況に応じて、丁寧にご案内していけるように努めていきます。

- (2) 店舗の売り場に鶏肉の良さの宣伝がないのが残念なので、もっと違いなど宣伝して欲しいです。

店頭では限られた売り場で商品のこだわりや特徴をどう表現し、案内するかが課題です。来店いただいた組合員さんの目につきやすい商品POP作成を今後強化していきます。地域によっては産学連携を通し、近隣の大学生によるPOP作成も行っています。そういった取り組みについて、該当店舗だけでなく多店舗への横展開していきながら、商品のこだわりを組合員のみなさんにお伝えできる取り組みに努めていきます。

4. 福祉

福祉事業は、どんなサービスがあるのかといった情報提供の要望が出されました。また、介護の学習についても要望が出されています。以下のように補足します。

- (1) 名古屋市の地域密着型サービス、ヘルスケア事業の検討を行うとあるが、具体的な検討内容を教えてください。

地域密着型サービスとは、例えば、通所・宿泊・訪問のサービスを提供する「小規模多機能型居宅介護施設」や認知症の人が少人数で家族のように暮らせる「グループホーム」などをイメージしています。ヘルスケア事業とは…地域の方の健康促進にむけたサービスをイメージしています。（体操教室やスポーツクラブとの提携等）

具体的な取り組みは今後の検討していくことになります。住み慣れた地域で生活を継続出来る様、地域情勢を把握してすすめます。

- (2) 介護のことに興味があるが、入り口として家族の介護に使えるようなミニ学習があるとよいと思います。

コープあいちの福祉事業の取り組みについては、まだまだ周知されていないことが課題と認識しています。地域での「生協 10 の基本ケア」を、もっと組合員や地域みなさんに知らせ広げられる取り組みを、オンライン学習も含めて検討しています。

5. 組合員活動

コロナ禍の中での活動について総代のみなさんには多くの組合員活動に参加している方がみえ、活発な意見が出されました。ご意見から補足させていただきます。また、ユニセフの活動についてのご意見をいただいていますので、補足させていただきます。

- (1) コロナ禍となり2年経過し、組合員活動についてこれまでどんな事を行っていたか忘れかけている。定例会で話すこともなく何をしたらいいかわからない。どうなれば前のような活動ができるようになるのか？ 1からつくるような形になるのかとも思う。

組合員活動について、ガイドラインを設定しそれに沿った基準で運用しています。ガイドラインについては愛知県のコロナ対応の基準に沿って設定しています。定例会では、内部職員の学習会を実施する事は可能です。他のグループでは東海コープにカタログ学習会をオンラインで実施したり、福祉、ケガ保険、SDGs などミニ学習会を実施したグループもあります。また商品動画を視聴いただく事も可能です。活動のあり方については気軽にご相談ください。

- (2) ユニセフの活動について積極的に生協が取り組む姿には違和感を感じる。個人としては賛成だが、団体として組織されるのはどうかと感じます。

コープあいちはその前身のめいきん生協、みかわ市民生協の時代からユニセフ活動に取り組んでおり、世界には現在も命を守るための手助けを必要としている子どもたちが大勢います。

日本国内に地域協定組織は全国で26組織がありますが、愛知県にはまだありません。

「2030年ビジョン」では、「フロンランナーをめざす」ことを宣言しています。飢餓や貧困をなくす活動については「誰一人取り残さない世界を目指して、世界が抱える問題についての理解を深め、助け合いの精神を貫き、ユニセフ活動やさまざまな募金活動等に取り組み、子どもたちを支援します」と掲げています。

ユニセフ活動をさらに広げるためにはコープあいち自らが組合員とともに主体となり、取り組んでいかないとさらに大きな広がりをつくることはできません。コープあいちは53万人の組合員を有する県内最大の消費者団体であり、2030年ビジョンでもユニセフ活動を始めさまざまなSDGs 貢献を期待される組織としてもユニセフ地域協定組織を設立して、愛知県内にさらにユニセフ活動（募金に加えて広報や学校での教育等）を広げていきます。

「春のブロック別総代会議」で出された意見と受け止め（東三河ブロック）

春の総代会議について、東三河ブロックでは 5 会場で開催しました。総代のみなさんからは、事業や活動に対する質問や要望、コープあいちへの期待の声など幅広い視点でご意見を頂きました。頂いた声を受け止めさせていただくとともに、幾つかの声について補足致します。

1. 商品について

- 店舗ケース企画とコープ宅配で同じタイミングで同商品が普及価格になっていることがあります。以前から意見を出しているがなかなか変わりません。せめて同じ週に受け取るにならないよう、お店と宅配で調整してほしいです。

宅配と店舗の企画は、これまでそれぞれの商品部で企画を立てて調達をしていたので、調整が十分できず、改善が進みませんでした。22 年度は、宅配・店舗合同商品部とすることで、宅配・店舗両方を見渡して、企画調整を進めていきます。

2. 宅配について

- e フレンズの事を前回の総代交流会で紹介されて利用しています。配達の様子が分かることや、限定商品を楽しみにしています。

e フレンズはもっと利用しやすくできるよう組合員の声を基に 6 月に、リニューアルを準備しています。

- 衣類など、遅延のお知らせ・キャンセルのはがきをいただくことがあります。OCR で注文していますが、e フレンズだと在庫が確認できますか。在庫状況がわかれば、はがきなどの事務手続きがなくて生協の手間がなくなるのでしょうか。

事務手続きなどについてお気遣いいただき、ありがとうございます。e フレンズまたはお電話であれば、注文の際に在庫状況を確認いただくことができますので、注文方法をご検討いただければと思います。

3. 店舗について

- コープ岩田のリニューアルが楽しみです。リニューアルの案内の掲示に気づかなかった。重要なものは、掲示場所をわかりやすくしてはどうでしょうか。

リニューアルオープンし、入口の右側に掲示コーナーを設置しました。組合員のみなさんに必要な情報をお知らせできるように工夫します。

4. 組合員活動について

- 参加と運営のしくみ見直しで、会議活動補助がなくなるという案がありますが、どうしてそうなったのですか。

活動費補助は「活動に対する手当（報酬）の支給」ではなく、「組合員の家計からの持ち出し分を少なくする」という考え方のもと整理しました。グループの定例会の会議活動費補助をなくなりましたが、地域まちづくりにつながる役割を持った参加は補助があります。参加を広げ活動を活発にするため、支援するしくみをトータルで充実する考えで、このような提案になっています。

5. 総代について

- 総代（活動）を知らない組合員が多い。若い組合員にも参加していただけるように、知らせるいい方法がないかと思うことがある。

東三河では、77 名の総代さんのうち、約半数の方に初めて総代さんになっていただきました。従来の紙媒体に加え、Web サイトで総代の活動の紹介など、引き続きコープあいちの取り組みを知っていただけるよう進めます。

「春のブロック別総代会議」で出された意見と受け止め（西三河ブロック）

西三河ブロックでは、宅配、店舗、福祉と各事業に対して、たくさんご意見をいただきました。西三河でだされたいくつかのご意見について補足いたします。

1. コープ宅配

（１）カタログがたくさんありすぎて読み切れない。もう少し少なくコンパクトに絞ってほしい。

e フレンズの改善をさらに進め、まずは紙のカタログがなくても必要な商品が注文できる条件を整えてまいります。その先に必要なカタログを選択してお届けできるしくみづくりを実現していきます。

（２）e フレンズ利用者が増えているが、その分、紙の使用量も減少したということか？

e フレンズで注文され、OCR 注文用紙を発行停止いただける方が増えていますので、注文用紙の発行部数は減少しています。（21 年度は 20 年度比で週あたり 15000 部ほど減少しました。）e フレンズの改善を続け、e フレンズで便利に注文いただける方を増やす中で、紙の使用量の削減にも繋げていきたいと思っております。

（３）コロナ禍で直接荷受けができなくなり、空き箱を翌週まで持っているのは非常に苦労しています。コンパクトにまとめる方法は聞いて行っていますが、それだけでは足りないので、折り畳み式の保冷箱など改善してほしい。

配達で使用する通い箱は、品温管理を第一優先に考えておりますので、現状の発泡スチロールから大きく改善することは難しい状況です。できるだけコンパクトな大きさや形状にできないか調査を続けていきます。

2. 商品

（１）地元の産品で、傷や形が悪く廃棄されている品があれば、生協として掘り起こして積極的に取り扱ってほしい。

ご意見ありがとうございます。生産者としては天候等の理由で収穫時期のズレが発生した時や、大量に生産され、過剰に出荷された際に利用で応援していただくことも希望されています。せっかくの生産物を上手に利用できるよう生産者との情報交換を密にして取り組みを探っていきます。

（２）食の安全、添加物の問題への安心感から生協を利用している。あいちを食べよう日本の食を大切に大運動はとっても良い。地産地消を大切にしてほしい。SDGs の言葉は広まってきたがエシカル消費は広まっていないので広げてほしい。

より身近な産物や商品を通して、地元あいちの食はもとより、食料自給や食料安全保障の観点からも、案内や広報に工夫（動画などを活用）してエシカル消費の取り組みを広げられるようにします。

3. 店舗

（１）お店の欠品は少なくして欲しい。買いたい時に買いたいです。

昨年度中型店で導入した自動発注システムを、今年度は小型店でも導入します。店舗の作業改善を進める中で、欠品を減らすことに努めていきます。地域性や各店舗の状況も考慮しながら、欲しいものがいつでも買える売り場づくりを目指します。

「春のブロック別総代会議」で出された意見と受け止め（尾張東ブロック）

コロナ禍でどのような生活の変化があったかなどの交流が進みました。交流の中ではSDGsの取組についても様々な角度からのご意見をいただき、関心の高まりが感じられます。また資料などの表記についてのご意見もいただき、総代会議が今後の改善につなげるための場となりました。

1. コーポ宅配

コロナ禍で生活の変化が出た。SNSを仕事で活用したり、オンラインでのやりとりをするようになった。SDGsアドバイザーの資格も取りました。2年前、一斉休校になったときに買い物に出かけるのも難しい状況の中、宅配で購入・お届けいただけたことはとてもありがたかったです。SDGsについて、世界的な環境問題などへの対応事例はよく書いてあるが、年配の方のご意見も踏まえると、宅配の注文書はチラシ有り無しのハイブリットの両方でやらないと難しいと感じました。ユーザーである組合員とつながるSDGsの取組はもっと改善して欲しい。

SDGsの活動に関してはまだまだ至らない部分もありますので引き続き追求してまいります。宅配の注文書についてのご意見も受け止めさせていただき今後の改善につなげていきたいと思っています。

2. 店舗

上社店を利用しているがSDGsの視点から地場のものを取り寄せるのも大事ですが、売れ残り商品をSDGsの取り組みとしてつなげてほしい。

売れない商品に関しては値引き・またはコーナーを作りその商品の良さを伝えられるように努力しております。最終的には廃棄とならないよう引き続き努力してまいります。惣菜等につきましては先日、恵方巻の取り組みで廃棄もゼロで終えることができました。食品ロスはニュースでも問題になっておりましたが上社店全体でも取組を強化しております。引き続き日常の中でも減らせるよう目標をもって努力していきます。

3. その他（人事）

生協は障がい者の雇用を2倍に増やして一般の職員にも良い影響を与えているという記事を見て嬉しく思いました。ダイバーシティインクルージョンは新しく報告に記載があるだけで、わかりにくいです。組合員にわかりやすい言葉だと良いと思った。

お互いが働き続けられる職場づくりをめざし、障がい者雇用に関する職員学習や資格取得を継続し、また各職場の実践事例を学び合います。これらの取組の結果、障がい者雇用率は現在、4.44%の雇用率となっています。ダイバーシティインクルージョンについては、わかりやすい説明など検討します。 ※尾張東ブロックでは名東センター1名、コープ日進店2名、コープ上社店1名の障がいをお持ちの方と一緒に業務をしています。

4. その他

SDGsのテレビ放映はとても良かったと思えました。商品について再確認ができました。組合員に観てもらふ機会が必要と感じました。

テレビ愛知の「あなたのそばにSDGs」の視聴ありがとうございました。また、ご好評のご意見、嬉しく思います。折角の良い番組でしたが、放映時期がロシアによるウクライナへの軍事侵攻という世界中に不安が広がる時期と重なり組合員へのご案内があまりできていませんでした。今後のところでは、組合員に観ていただく機会を作っていきます。

「春の総代会議」で出された意見と受け止め（尾張南ブロック）

尾張南ブロックでは、宅配センターが2センター、店舗が2店あり、多くの方に生協をご利用いただいております。ご利用される中で、要望、提案含めてたくさんのご意見を頂きましたので、尾張南ブロックで出されたいくつかのご意見について補足いたします。

1. コーポ宅配

- (1) 商品の量について高齢になると幅広くいろいろなものを食べたくなるが、生協の商品だと量が多すぎて大変。もう少し量について検討していただけると助かります。

魚の切り身の枚数や精肉の量目、1本・1個単位から飲料やカップ麺を揃えるなど、小容量の商品を少しずつ増やしてきました。どのような商品について小容量を希望か、是非ご意見をいただきましたら、検討していきます。

- (2) 配達件数も多く、余裕もないだろうからあまり担当の方に話しかけたらダメだと思っている。組合員の声を聞きたいのであれば配達の件数なども考えた方がいいのでは。

限られた時間ではありますが、配達先でお会いできる際は、コミュニケーションを大事にしています。組合員とのコミュニケーションの時間と適切な休憩時間を確保し、業務時間内に配達が完了するよう、効率よく配達できるコース編成に努めています。

- (3) 田植えをしてから3回ほど土を掘り起こしたら無農薬でできると見たことがある。そういった農家と提携や協力をしてほしい。

化学合成農薬を使わない農業の難しさを生産者の皆さまから聞いています。加えて近年の激しい気象変化も加わって病虫害の被害も増えています。そんな中、化学合成農薬や化学合成肥料などを減らした栽培に取り組んでいる生産者との関係づくりを目指していきます。

2. 店舗

お店を週に1度利用しているが、お屋過ぎには品切れの商品も多くあります。改善してほしい。また、香辛料などJASマーク付きのものが減っている。

夕方でも商品が揃うように改善努力します。JAS商品はPB（プライベートブランド）商品を増やしている関係でNB（ナショナルブランド）商品が減っています。条件が合えば、発注も可能ですのでお気軽に声をかけていただけたらと思います。

3. その他

- (1) ウクライナ寄付が集まっているとニュースでやっていた。宅配ポイントを寄付に回すことはできないのか。誰もが気軽にできるのでは。

寄付活動がすすむようなご意見をいただきありがとうございます。ポイントサービスの特性上貯まったポイントをお金に換金することができません。寄付金にできないことをご理解いただけると幸いです。今後は、ポイントを使用して買い物をしていただいた分をお気持ちとして寄付につなげていただけるように案内を工夫していきます。

- (2) 公式ほこチャンネルでチンゲン菜をカラムーチョで和えるのを主人が気に入った。総代にならないと知らない情報がたくさんある

ほこチャンネルの好評なご意見をいただきありがとうございます。周知してもらうことが課題です。組合員のみなさんに広く知ってもらえるように色々な場で目に付くようにしていきます。

「春の総代会議」で出された意見と受け止め（尾張北ブロック）

尾張北ブロックでは2つの宅配センターと4つの店舗、2つの福祉事業所があり、多くの組合員みなさんに色々な形で生協をご利用いただいております。そんな中、店舗では、コープいわくらの閉店に関するご意見もいただきました。この事は、生協全体でも受け止めていきますが、尾張北ブロックで出されたいくつかのご意見、ご質問について補足いたします。

1. コープ宅配

ほほえみ制度の中の「65歳以上の世帯宅配料半額」を現在の実情（シングル等の息子or娘の同居家庭の増加）を踏まえ、組合員65歳or70歳以上の宅配料を半額又は無料にしていただけたらと思います。「同居の息子or娘は平日は仕事に行くのであてにできない」という声をよく聞きます。

コープ宅配料の減額制度については様々なご要望をいただいています。減額対応のための原資には限りがありますので、いただいているご意見について優先順位やかかる費用など、調査・検討をしていきます。

2. 店舗

（1）お店でベジチェックに参加しました。計測だけでなく、その後のアドバイスもほしかった。

ベジチェックへ参加いただき、ありがとうございました。情報提供の仕方は考えていけないといけない課題だと受け止めさせていただきます。ベジチェックに関しては、カゴメさんとも連携しながら、より健康面でのお役に立てるような活用方法を検討していきます。また、ブロックでも工夫しながら活動をすすめていきます。

（2）店舗のLINEのチラシの配信タイミングが遅い。

ご不便をおかけしており、申し訳ございません。店舗のLINE配信に関しましては、店舗独自で配信しているものと、店舗全体で配信しているものがあります。店舗全体で配信しているチラシ等に関しては配信日程が決まっているため、ご意見は受け止めさせていただきます。今後、改善の余地がないか確認し、みなさんにとって利用しやすいタイミング、また、内容についても考慮しながらの配信に努めます。ぜひ今後ともご意見をお聞かせください。

3. 商品

春日井市は、サボテン以外にもきくらげ味美が一大産地。就労支援の方が生産に関わっているが、ぜひ商品企画を検討してほしい。

取り扱いのご要望を受けまして、4月2日以降、まずは店舗（一部の店舗を除く）で春日井産の生きくらげの取り扱いを行う事になりました。

産地概要としましては、春日井ファーム（春日井市にある物流企業のホンダロジコム株式会社が、障がいのある方の働く場所をつくる為に2017年に設立したきくらげ農園）です。

農薬不使用栽培で、安心・安全、おいしいきくらげをお届けします。ぜひご利用下さい。

4. 組合員活動

コロナ禍でオンライン化が進んでいるが、機械音痴で参加できない。若い方はいろいろな情報を得ることができているが、私たちにも今後オンライン機器の使い方学習会を行ってほしい。

現在、組合員活動支援部の職員がオンライン機器の学習会を行っておりますので、是非、お声がけください。また、コープサポーターにも業務委託をして、サポート支援に入ってもらえるよう、現在、講師養成の学習や準備をすすめているところです。準備が整いましたら、ぜひご依頼いただければと思いますのでよろしくお願い致します。

「春の総代会議」で出された意見と受け止め（名古屋北ブロック）

名古屋北ブロックでは、事業・活動について、幅広く意見が出されました。一部を報告します。

1. コープ宅配

宅配の商品を置く場所はどのように決めているのか。口頭で引継ぎしているのでは？書類で引継ぎがされていないのではないか？生協と組合員との書類を交わすべきです。

加入いただいた際に、窓口の担当者がその場で置き場所や置き方のご希望を聞き取ります。配達担当者が間違いなくお届けできるよう、聞き取りをさせていただいた内容をデータベースに入力し、担当者が配達で使用する端末で確認できるようにしています。置き場所について書類を取り交わすべきとのご意見ですが、その時々の事情により、翌週の置き場所を変えてほしいと要請をいただきますので、そのつど書類を取り交わすことは現実的には難しいと考えます。置き場所変更の要請に間違いなくお応えする上でも、つど端末に情報を入力し、間違いなくお届けする運用を徹底していきます。

2. 店舗

税金の納付や、公共料金の支払いを店舗でできないか？手数料が利益になります。

代金収納代行サービスの取り扱いについて以前検討しました。システムの導入・メンテナンス費用や処理に伴う人件費などが発生し、手数料だけでは賄うことができない試算となったことで導入を見送りました。

3. 環境・総代活動

SDGs、ムダ使いをしないようにくらししています。総代の会議のお知らせに毎回、返信用封筒が入っているのはもったいないです。毎回入っている会場の地図もいらないと思います。

現段階で、返信用封筒を希望されるみなさんもいらっしゃいます。地図も会場が生協施設でほぼ固定のブロックと、地域の施設を複数お借りしながら開催するブロックなど様々です。全てオンライン上で済ませることが出来るいいのですが、対応できない方もいらっしゃいます。それぞれの状況に合わせ、少しでも無駄をなくすように検討していきます。

4. 組合員活動

まなびカフェは以前5名から依頼できました。今は10名です。組合員参加と運営のしくみの見直し案で提案されているコープグループが3名で活動できても、商品学習の機会は作れない。

まなびカフェに関しては、メーカーの負担軽減もあり、10名とさせていただきました。これはコロナ禍以前に作られたルールです。現状は感染予防でリアル学習会を断っているメーカーさんもあります。今後はWeb学習会なども含めてメーカーとも相談し学習の機会をつくれるようにしていきます。

5. 総代活動

コロナ禍の中で3年目の総代会になります。感染予防で会場参加を控える人もいるので、一般の株主総会みたいにネット配信などしてほしい。

昨年の第12回通常総代会で行いましたライブ中継を、今年の第13回通常総代会でも行う予定です。会場での参加ができない総代のみなさんに呼びかけていきます。

6. 総代活動

総代の会議は、夜の時間帯での開催も考えて欲しい。いろいろな立場にある組合員が参加しやすいようにして欲しい。

ご意見を受け止め今回の議案検討会では、オンラインで遅い時間帯での開催を実施いたします。

「春の総代会議」で出された意見と受け止め（名古屋南ブロック）

春の総代会議について、名古屋南ブロックでは4会場で開催しました。各会場で総代の皆様から幅広い視点でご意見を頂き、将来を見据えた積極的なご提案・要望も頂くなど貴重な場となりました。頂いた声を受け止めさせていただくとともに、幾つかの声について補足致します。

1. コープ宅配

- (1) **配達曜日、時間が合わず利用を躊躇している方がいます。特別料金を払ってでも都合の良い日時に届けてほしいと思っている方はいると思うし、可能になれば利用も増えると思う。**

別料金を設定した上での曜日、時間を特定した配達について、まずは実際にニーズがあるかどうか調査していくことから始めたいと思います。

- (2) **eフレンズの、注文確認メールについて、LINEでのお知らせにしてほしい。**

メールだけでなくLINEなどSNSを活用した情報発信について、検討を進めていきます。

2. 商品

- (1) **あいちを食べように関心を持って、商品も利用している。もう少し商品が増えてほしい。**

愛知県内の各地域の産物、商品についての調査やご意見を基にした取り扱い商品の幅が広がるよう取り組んでいきます。

- (2) **ほこチャンネルは楽しく見られた。現在、工場見学などができないのでとても良い。作成が大変だと思うけどまた実施してほしい。**

商品の特徴や生産者・メーカーのこだわりなど職員の学びを通して、組合員のみなさんに向けた動画作成を進めます。

3. 組合員活動

- (1) **コロナ禍で人と触れ合う事が少なくなったので人との繋がりが出来る企画があるといい。**

コロナ禍でも繋がれる取り組みとしてオンライン企画の準備を進めています。また、現在活動しているグループでもオンラインを活用した自主自発の活動が進むようにお手伝いできる環境を整えていきます。

4. その他

- (1) **ダイバーシティやSDGsの広がりについて生協だからこそできることを呼びかけていけないといけないと思う。**

ダイバーシティ推進では、お互いが働き続けられる職場づくりが大切です。コープあいちでは、組織の高齢化対応や女性職員の活躍、障がい者雇用、LGBTQ+や外国人雇用をテーマにプロジェクトを作り、組織課題として推進しています。働く職員の学び促進や理解を深めながら取り組みを継続していきます。

- (2) **現在のブロック編成は、活動がしにくいです。同じブロック内でも違うブロックの配送センターが配送している地域もありバラバラです。活動がしやすいように編成してほしい。**

現在、愛知県を7つに分けたブロックを単位として、組合員活動の相談や総代、役員選出、事業面でも組合員のお役立ちする為に事業間でも連携を行っています。2017年にブロック内の組合員数の均等を目的に現在の編成とさせていただきました。一方で宅配利用者の増加による配送センターのエリア再編などにより、ブロック編成と配送エリアの相違が増えてきている実態は否めません。その結果、活動のしやすさ、地域との繋がり、情報共有等において、不便をおかけしている事については申し訳なく思います。今後の編成については、様々な視点で組合員のみなさんの意見を聞きながら検討していきたいと思っています。

II 2021年度の事業報告書及び決算関係書類（概要）

1. 組合員の状況

	組合員数	出資金総額
前期末現在	51万9,146人	96億4千万円
当期増加分	3万 339人	4億7千万円
当期減少分	2万 269人	5億5千万円
当期末現在	52万9,216人	95億6千万円

○2021年度の加入者数は3万339人、脱退者数は2万269人（みなし自由脱退3,970人を含みます）となり、組合員数は52万9,216人となりました。

○出資金総額は8千万円減少して、95億6千万円となりました。

用語解説 みなし自由脱退は、転居等により所在不明となった組合員を整理するために行う、生協法に沿った手続きです。

2. 損益の状況

（2021年3月21日～2022年3月20日）

○総事業高は654億6千万円（予算比105.7%、前年比97.7%）、経常剰余金は14億6千万円（予算差8億4千万円、前年差1億円）でした。総事業高も経常剰余金も予算を超過して達成しました。

①宅配供給高は504億2千万円（予算比107.1%、前年比97.9%）でした。コロナ禍が続く中、くらしの要望に応え、予算を大幅に上回る結果となりました。

②店舗供給高は94億9千万円（予算比99.5%、前年比93.5%）でした。価値訴求による利用普及に取り組みましたが、供給高は僅かに予算を下回りました。

③福祉事業収入は24億円（予算比100.1%、前年比102.6%）でした。報酬改定への対応を進めるなどして、予算・前年を上回る結果となりました。

④事業経費は137億6千万円（予算比101.2%・前年比97.5%）でした。組合員や職員、社会への還元に係る費用の発生により、人件費、物件費の双方が予算を

科目	実績	予算比	前年比
I 供給事業			
供給高合計	612億7千万円	105.9%	97.3%
宅配	504億2千万円	107.1%	97.9%
店舗	94億9千万円	99.5%	93.5%
その他	13億5千万円	105.8%	104.5%
II 利用事業			
利用事業収入	0千万円	53.9%	233.3%
III 福祉事業			
福祉事業収入	24億0千万円	100.1%	102.6%
IV その他事業収入			
その他事業収入	17億7千万円	107.2%	104.0%
（総事業高）	654億6千万円	105.7%	97.7%
事業総剰余金	150億6千万円	107.1%	97.8%
V 事業経費			
人件費	66億8千万円	100.2%	98.9%
物件費	70億7千万円	102.2%	96.2%
事業剰余金	13億0千万円	280.7%	101.5%
VI 事業外収益			
	1億7千万円	106.6%	144.8%
VII 事業外費用			
	1千万円	183.7%	37.0%
経常剰余金	14億6千万円	236.1%	107.4%
VIII 特別利益			
	0千万円	-	0.0%
IX 特別損失			
	7千万円	-	109.3%
税引前当期剰余金	13億9千万円	-	101.4%
法人税等	4億2千万円	-	77.6%
法人税等調整額	0千万円	-	-
当期剰余金	9億6千万円	-	100.7%
当期首繰越剰余金	1億1千万円	-	104.2%
10周年記念積立金	0千万円	-	-
特別償却準備金取崩額	5千万円	-	-
圧縮積立金取崩額	0千万円	-	-
当期末処分剰余金	11億3千万円	-	101.5%

超過しました。

⑤事業外収益は東海コープ事業連合からの利用分量割戻しなどにより1億7千万円、事業外費用は固定資産の解体費用などにより1千万円でした。

⑥結果、経常剰余金は14億6千万円（予算比236.1%、前年比107.4%）となり、予算、前年を上回りました。

⑦特別損失は13事業所の減損損失により7千万円でした。法人税等、法人税等調整額は合わせて4億2千万円でした。結果、当期剰余金は9億6千万円となり、これに当期繰越剰余金、任意積立金取崩額を加えた当期末処分剰余金は11億3千万円となりました。

3. 剰余金処分案

項 目	金 額	
I 当期末処分剰余金	11 億 3,792 万 6,780 円	
II 任意積立金取崩額		
1 災害対策準備金	9 億	円
2 リスク対応準備金	2 億	円
3 事業改革準備金	16 億 1,000 万	円
4 環境政策推進積立金	1 億	円
5 文化活動基金	9,500 万	円
6 学習教育積立金	1 億 6,200 万	円
7 食の安全確保積立金	9,874 万 9,991	円
8 10 周年記念積立金	2,018 万 7,080	円
合 計	31 億 8,593 万 7,071 円	
III 剰余金処分額	43 億 2,386 万 3,851 円	
1 法定準備金	5 億	円
2 出資配当金	3,000 万	円
3 任意積立金		
(1) 経営危機対応積立金	15 億	円
(2) 事業環境政策推進積立金	18 億	円
(3) まなび支援積立金	4 億	円
IV 次期繰越剰余金	42 億 3,000 万 円	
	9,386 万 3,851 円	

剰余金処分案の考え方は次の通りです。

II 任意積立金取崩額

1 災害対策積立金、2 リスク対応準備金

これら積立金は、自然災害その他の非常事態に備える積立金として統合するために全額を取り崩します。取り崩した分はそのまま、以下「III 剰余金処分額」の中で、経営危機対応積立金に積み直します。

3 事業改革準備金、4 環境政策推進積立金

これら積立金は、事業推進や環境推進に係る経費執行に備える積立金として統合するために全額を取り崩します。取り崩した分はそのまま、以下「III 剰余金処分額」の中で、事業環境政策推進積立金に積み直します。

5 文化活動基金、6 学習教育積立金、7 食の安全確保積立金

これら積立金は、組合員や職員のまなびを支援する積立金として統合するために全額を取り崩します。取り崩した分はそのまま、以下「III 剰余金処分額」の中で、まなび支援

積立金に積み直します。

8 10周年記念積立金

10周年記念積立金は、今後活用する予定がないため、残余分を全額取り崩します。

Ⅲ 剰余金処分額

1 法定準備金 (*1)

法定準備金は、生協法第51条の4及び定款第75条の規定に沿って、当期剰余金の10分の1以上の金額となる5億円を積み立てます。なお、定款は、法定準備金を出資総額の2分の1に相当する額に達するまで積み立てることを定めています。2021年度期末時点の出資総額は95億6千万円、法定準備金は41億円でした。

2 出資配当金

組合員への還元として、第13回通常総代会当日（2022年6月13日）に在籍する組合員に対して出資配当を行います。配当率は年利0.3%とします。計算方法は、2021年3月21日より2022年3月20日までの毎月20日時点の出資金残高（1か月未満は切り捨て）に対して月割り計算としています。

3 任意積立金

(1) 経営危機対応積立金 (*2)

災害対策準備金とリスク対応準備金を取り崩した11億円に、4億円を加えた15億円を「経営危機対応積立金」として統合します。

(2) 事業環境政策推進積立金 (*3)

事業改革準備金と環境政策推進積立金を取り崩した17億1千万円に、9千万円を加えた18億円を「事業環境政策推進積立金」として統合します。

(3) まなび支援積立金 (*4)

文化活動基金、学習教育積立金、食の安全確保積立金を取り崩した3億5千万円に、4千万円を加えた4億円を「まなび支援積立金」として統合します。

Ⅳ 次期繰越剰余金

次期繰越剰余金は9千万円です。次期繰越剰余金には、生協法第51条の4及び定款第76条の規定に沿って、当期剰余金の20分の1以上の金額となる6千万円が教育事業等繰越金として含まれています。

- (*1) 法定準備金は、生協の財務基盤を堅固なものにするために、生協法によって積み立てることが定められている準備金です。法定準備金は取り崩しについても厳格に規定されており、万が一赤字が生じた際にその欠損金を補うためだけに限って取り崩すことができるとされています。
- (*2) 経営危機対応積立金は、自然災害や各種感染症、通信系トラブル、風評被害など、突発的な経営危機またはリスクに備える積立金です。自然災害によって損壊した施設の修繕や、流出した備品の再調達、不正アクセスによるシステム系被害の復旧などに活用します。
- (*3) 事業環境政策推進積立金は、経営改革や業務改善、事業と活動の推進、これらに伴う環境対応の推進に係る費用に備える積立金です。事業効率を高めるための施策の実施や、脱炭素、循環型、自然共生など環境問題に対応する設備の購入などに活用します。
- (*4) まなび支援積立金は、組合員や職員のまなびを支援するための積立金です。各種の学習や研修、調査、研究などの活動に活用します。

※なお、本議案および議決の本旨に反しない範囲の字句修正を理事会にご一任ください。

Ⅱ 2022年度 予算及び事業計画

1. 2022年度予算の考え方

- ポストコロナに向けて変化する社会や暮らしに対応し、組合員の期待に応え、仲間づくりを進めることにより、供給高は一定の水準を追求する予算とします。
- 持続可能な事業に向けた改革を進める費用を適切に予算化します。但し、人件費も物件費も上昇基調にありますので、情勢や費用対効果を見極め、優先して実施することを明確にします。コロナ禍の中で生れた業務改善（Web 会議など）も継続します。

※収益認識会計基準の適用について

コープあいちでは2022年3月21日から収益認識会計基準が適用されますので、「2. 2022年度損益予算」の表中の「予算①」は当基準に沿って表示をしています。

当基準は、国際的な会計ルールに沿ったもので、収益（売上）に関して、「いつ」「いくらで」「どのように」財務諸表上に計上するかのルールを定めたものです。従来基準との比較では、主に次のような収益や費用について金額の差異等が生じます。

- ①従来基準の「店舗供給高（テナント分）」と「同 供給原価」の差額を、「その他事業収入」で計上します。
- ②従来基準の「供給割戻費（物件費）」を、「供給高」の戻りで計上します。
- ③商品供給により新たに組合員に付与したポイントの期末時点の残数については、契約債務を計上し、その相当額を「供給高」と「供給剰余金」から減らします。

経常剰余金の金額は、100万円単位では、従来基準で計算した結果と変わりません。

2. 2022年度損益予算

※以下、文中の数値は従来基準によるものです。表内の「予算①」の数値は収益認識会計基準を適用した金額です。「予算②」の数値は従来基準による金額です。「前年比較」は、「予算②」と2021実績とを従来基準で比較しています。

- 宅配供給高は500億2千万円（前年比99.2%）を計画します。宅配サービスの競合や価格競争の激化が進む中ですが、組合員の暮らしの願いに応える事業として、ポストコロナに向けて適切な対応を進めることで、コロナ禍の中で大幅伸長した供給高の維持を図ります。
- 店舗供給高は、94億5千万円（前年比99.5%）を計画します。コープいわくらの下期閉店で供給減となりますが、リニューアルしたコープ岩田やコープ小幡での供給増を目指し、供給高の維持を図ります。
- 福祉事業収入は24億3千万円（前年比101.1%）を計画します。デイサービスよこやまの閉鎖や、ケアコープ豊橋の事業転換などによる減収要因を鑑み、収入予算は微増とします。
- 事業経費は139億4千万円、前年比101.3%の予算とします。人件費は、新規採用などの職員動態、福祉専任職員の定年延長、最賃対応に伴う増減を適切に予算に盛り込むほか、人事制度改革に

伴う増減も想定します。物件費は、デジタル化や広報の推進費用を盛り込むほか、燃料などの値上げを想定した予算とします。

○事業外収益は東海コープや日生協の出資配当金などを予定して2億5千万円、事業外費用は1千万円を計画します。

○経常剰余金は11億8千万円、前年比80.8%を計画します。

科 目 名 (単位：百万円)	2022 年度予算		(前年比較)	
	予算①	予算②	増減	比率
供給高合計	59,641	60,832	△ 444	99.3%
宅配	49,524	50,026	△ 393	99.2%
店舗	8,767	9,455	△ 43	99.5%
その他	1,350	1,350	△ 7	99.4%
利用事業収入	18	18	11	250.6%
福祉事業収入	2,430	2,430	25	101.1%
その他事業収入	1,820	1,682	△ 93	94.7%
(総事業高)	-	64,962	△ 501	99.2%
事業総剰余金	14,325	14,886	△ 181	98.8%
事業経費	13,383	13,944	181	101.3%
人件費	6,758	6,758	71	101.1%
物件費	6,624	7,185	109	101.6%
事業剰余金	942	942	△ 363	72.2%
事業外収益	252	252	77	144.3%
事業外費用	11	11	△ 4	70.4%
経常剰余金	1,183	1,183	△ 280	80.8%

※「前年比較」は、従来基準で表示した「予算②」との比較になります。

3. 2022年度投資予定

(1) 投資予算の概要

2022年度は総額28億円の投資を予定します。

①施設の改修や移転など 5億円

ケアコープ豊橋関連の土地や建物、安全運転訓練施設の整備など

②事業効率を高める投資 3億円

東海コープ事業連合への資金拠出（注文のしくみ改善、物流施設の改修等）など

③第4次中期方針に沿った投資 20億円

宅配センターの移設や店舗の置き換えなど第4次中期方針の実現に適した物件がある場合はこの金額を上限に投資を実施することがあります。

(2) 投資の執行について

これら投資は総代会の議決を経た上で、それぞれの案件ごとに理事会規則に従って十分な検討を行い、必要性が承認された後に執行となります。

※なお、本議案および議決の本旨に反しない範囲の字句修正を理事会にご一任ください。

役員選任の件

1. 提案趣旨

役員の任期満了に伴い、定款第19条及び役員選任規約に基づき役員を選任します。

2. 提案内容

理事会、監事会は役員候補検討のため、全体区理事推薦委員会（全体区分の理事候補者を推薦する委員会）、全体区監事推薦委員会（全体区監事候補者を推薦する委員会）、及び7つの区域別推薦委員会（地域区分理事候補者を推薦する委員会）を立ち上げました。各委員会の推薦に基づいて選定した候補者は推薦基準に照らして、適格であることを確認し、理事26人、監事5人の役員候補の推薦を決定しました。

(1) 地域区分理事候補

選任区分	区域	定数	名前（五十音順・敬称略）		備考
地域区分	東三河ブロック	2	みやもと きよみ 宮本 季余美（再任）	組合員	1987年 加入 豊橋市
			よこた のりこ 横田 典子（再任）	組合員	1990年 加入 田原市
	西三河ブロック	2	くぼた よしみち 久保田 芳道（新任）	組合員	2010年 加入 西尾市
			ふくだ たかえ 福田 貴絵（新任）	組合員	2004年 加入 西尾市
	尾張東ブロック	2	おや ひろこ 雄谷 博子（再任）	組合員	1985年 加入 名古屋市名東区
			ふじもと しょうぞう 藤本 昭三（新任）	組合員	2017年 加入 名古屋市名東区
	尾張南ブロック	2	たなべ みな 田邊 未奈（新任）	組合員	2016年 加入 名古屋市緑区
			にしむら みほ 西村 美穂（新任）	組合員	2011年 加入 みよし市
	尾張北ブロック	2	おおみや かつみ 大宮 克美（再任）	組合員	1986年 加入 犬山市
			のせ りえ 野瀬 利恵（再任）	組合員	1985年 加入 春日井市
	名古屋北ブロック	2	いとう ふみよ 伊藤 章代（新任）	組合員	2002年 加入 豊山町
	名古屋南ブロック	2	かすが しおり 春日 志保利（新任）	組合員	2005年 加入 名古屋市中区
			むらまつ るり 村松 留利（再任）	組合員	1993年 加入 蟹江町

※名古屋北ブロックは定数2名のところ、1名の推薦となりました。推薦委員会の検討と結論は、規約・規程のルール通りではありますが、結果として定数通りの理事推薦ができなかったことから、総代会終了後に理事会として総括を行い、しくみやルールの見直しを検討します。

(2) 全体区理事候補

全体区理事推薦委員会で以下の候補者の推薦を確認しました。

選任区分	区域	定数	名前 (五十音順・敬称略)		備考
全体区分	組合員理事	1	わたなべ ふみと 渡辺 文人 (新任)	組合員	1980年 加入 清須市
	有識者理事	5	か ち ゆういちろう 可知 祐一郎 (再任)	員外	魅力ある地域づくり研究所 代表
			す が い ふくお 水貝 福夫 (再任)	員外	元中京銀行常務取締役
			ちかもと さとこ 近本 聡子 (新任)	組合員	愛知学泉大学家政学部教授
			と な り しろう 戸成 司朗 (新任)	員外	中部 SDGs 推進センター代表理事
			なかやま げん 中山 弦 (再任)	員外	弁護士
	常勤理事	5	お が は ら しやうじ 小河原 昌二 (新任)	組合員	1994年 入協
			かわばた こういち 川端 宏一 (新任)	組合員	1993年 入協
			ふじい せいじ 藤井 誠士 (新任)	組合員	1997年 入協
			みのうら あけみ 箕浦 明海 (再任)	組合員	1995年 入協
			もり まさひろ 森 政広 (再任)	組合員	1985年 入協
	非常勤理事	2	お の しゅうぞう 小野 修三 (再任)	組合員	1985年 入協 東海コープ事業連合常勤理事候補
			こまい よしあき 駒井 義明 (再任)	組合員	1984年 入協 東海コープ事業連合常勤理事候補

(3) 監事候補

監事会より以下の候補者と決定の際の議事録をいただきました。

選任区分	区域	定数	名前（五十音順・敬称略）		備考
全体区分	常勤監事	5	いそむら たかき 磯村 隆樹（再任）	組合員	1983 年 入協
	非常勤監事 （有識者）		いしかわ ともき 石川 智己（新任）	員外	公認会計士
			かとう ひでかず 加藤 英和（再任）	組合員	1979 年 入協
	非常勤監事 （組合員）		こぎ そ てるみ 小木曾 照美（再任）	組合員	1997 年 加入
			しもざと たまみ 下里 玉美（新任）	組合員	1999 年 加入

3. 理事候補者のプロフィールおよび抱負

(1) 地域区分理事候補者

東三河 ブロック	宮本 季余美	豊橋市	2020～2021 コープあいち地域区理事
生協は、組合員が出資・利用・運営の一人三役を担っています。この仕組みのもと組合員の意見を反映させるためには、総代会決定に基づき業務を執行する理事会構成員として協議および議決に参加することでの監視・監督が重要であると、この間痛感しています。協同組合の組合員の声が活かされるよう理事会運営に携わりたいと思います。			

東三河 ブロック	横田 典子	田原市	2018～2021 コープあいち地域区理事
生協は組合員が主役です。日々の暮らしの願いを大切にして、皆さんの言葉に常に耳を傾け理事活動に活かしていきたいと思います。この間、コロナ禍で組合員活動等も思うようにならなかった事。ルールの変更の話合い等、大変だったと思います。コロナ禍でも活動出来る新たな工夫が必要だと思います。四年間の経験と学習した事を理事活動に活かし、組合員の為により一層努力していきたいと思います。			

西三河 ブロック	久保田 芳道	西尾市	2014～2015、2019～2021 コープあいち総代 西尾地域委員会
「あの地域で頑張っているね」「あの人の考え方が深いよね」実はコープあいちの組合員なんだわ。地域で一目置かれる組合員が増えることが、2030年ビジョンとなる笑顔あふれる未来へ！つながると確信いたします。学び行動するには情報宣伝の工夫や、組合員活動の広がりが重要と考えます。第4次中期方針を前進するべく、新米理事として研鑽を怠らず精進することを誓い、ハチドリのひとしずくを実践します。			

西三河 ブロック	福田 貴絵	西尾市	2018～2019 コープあいち総代 西尾地域委員会
今では毎日のように耳にする「SDGs」という言葉。私は、数年前に生協でこの言葉を知りました。大きな目標ですが、コープあいちでは、さまざまな年代の組合員、メーカー、地域の方達と協力しあえるからこそ取り組めることなのだと思います。組合員としての視点を大切に、今まで生協を支えてきた方々、これからの生協を支える方々の思いをつなぎ、コープあいちの良さを発信できるよう鋭意努力します。			

尾張東 ブロック	雄谷 博子	名古屋市 名東区	2020～2021 コープあいち地域区理事
1期目の理事、2年間に渡って組合員の皆様、生協に本当に役に立ったのか自信はございませんが、理事会、協議会に出席して皆の意見を聞く事ができこれからもっともっと色々、意見を言ってがんばりたいと思います。理事の皆さんとの仲間ができて楽しませて頂いています。2期目に入って理事として是非、生協、組合員の皆さんのお役に立ちたいです。			

尾張東 ブロック	藤本 昭三	名古屋市 名東区	2019～2021 コープあいち総代
生協に参加し活動を共にする様になって以来、次第に組織、運営についての知見が積み重なり少し今迄、体験して来た社会とは違うなと感じてきました。今回、理事として生協組織に加わり、微力ながら意見を発して共に働く人と協力し多少なりとも運営改善の働きの一助になれる様に尽力していきます。			

尾張南 ブロック	田邊 未奈	名古屋市 緑区	2017～2021 コープあいち総代
出産を機に生協に加入し、色々な学習会等に参加させていただきました。多くの事を学ぶことができ、仲間作りもでき、総代やコープサポーターとしても様々な経験をさせていただきました。まだまだ若輩者ではありますが、これまで得た知識や経験が、組合員理事としてコープあいちの発展の一助となれるように精一杯努力致します。			

尾張南 ブロック	西村 美穂	みよし市	2018～2021 コープあいち総代
まだまだコープの事を知らないことが多くあります。それらを知ることや、他の方の意見や考えを聞いて学ぶことは、自分にとって知識を広げる良い機会だと考えています。そして自分なりの意見や考えを持つ事を意識して参加できたら良いと思います。			

尾張北 ブロック	大宮 克美	犬山市	2020～2021 コープあいち地域区理事
地球が各地で悲鳴を上げている今、私達は CO ₂ 削減のために様々な場で、エシカル消費を念頭に「どう暮らすべきか！どんな商品を利用すべきか！提供すべきか！」と声高に問うべき時です。生協らしさは、生協のアイデンティティの表出のこと。持続可能で安心して暮らせる心豊かな社会の実現のため、組合員自身が主体的に考え、事業を作り出す仕掛けを十分な協議と合意のもと生み出し実践していく、生協らしい活動に力を尽くしたいです。			

尾張北 ブロック	野瀬 利恵	春日井市	2020～2021 コープあいち地域区理事
コロナ禍と共に在った 1 期の制約された組合員理事活動を振り返れば「こんなはずではなかった・・・」との想いです。社会ではコロナ感染症の影響で、人々のつながりが寸断され、解決されないままの課題が浮き彫りになっています。“コロナ禍から何を学びコープあいちはどう変わるべきか？！” コロナ禍をリセットボタンと捉え、以前のコープあいちに戻るのではなく未来世代へのリレーが確実にできる組合員の大きな活動の流れを作っていきたいです。			

名古屋北 ブロック	伊藤 章代	豊山町	2020 コープあいち総代
--------------	-------	-----	---------------

なにげなく耳にしている言葉「生協」。日本では明治時代から始まり今では3000万人の組合員数とは驚きです。この数字は消費者同士が自分たちの力で安全安心を求める共通の願いの結果だと思います。そんな歴史のある生協を今後も誰もが生き生きと輝ける場であるよう、自分の知識と経験を生かし、地域の皆様と一緒に作っていききたいと思います。また、活動を通じて学ぶこと、やれることなどたくさんありますが、一步一步進みたいと思います。

名古屋南 ブロック	春日 志保利	名古屋市 中区	2015～2018 2020～2021 コープあいち総代
--------------	--------	------------	------------------------------

この二年、誰もが生き延びることを真剣に考え、その結果、普通の生活の多くの部分が、やむを得ず切り捨てられ、最小限の生活だけが残されました。コロナの収束が見えてきた今、もう一度結び直すべき関係性もたくさんあるはずです。そのきっかけとして最も大事なものは、おいしいごはんだと思います。おいしいごはんを生協が届ける。一緒に食べる、一緒に作る、一緒に考える。そのお手伝いが少しでも出来たら、と考えています。

名古屋南 ブロック	村松 留利	蟹江町	2020～2021 コープあいち地域区理事
--------------	-------	-----	-----------------------

組合員理事をやってみて、自分の視野が狭いことがわかりました。いろいろな場面を経験することによって、地域だけでなく全体を見ることの大切さ、全体から地域を見ることの大切さを学びました。学んだことを土台にして、生協という組織の中で「どうすればみんなが心地よく暮らしていけるのか」を追求していきたいです。できない理由を考えるより、どうすればできるかを考えていきたいです。

(2) 全体区分理事候補者

全体区分 (組合員)	渡辺 文人	清須市	2016～2021 コープあいち地域区理事
---------------	-------	-----	-----------------------

「平和とよりよい生活のために」コープあいちが大切にしているスローガンです。核兵器のない平和な世界を目指し、組合員の皆さんと平和の声をあげていきたいです。又、コロナ禍のもと物価が上がり暮らしも厳しくなり、日常生活の変化に不安を抱く人たちに寄り添えるコープあいち理事会であってほしい。

全体区分 (有識者)	可知 祐一郎	豊明市	1982 愛知県に奉職、食育推進課長、農業総合試験場副場長、技監を歴任 2015～2019 公益財団法人愛知県農業振興基金理事長 2019 魅力ある地域づくり研究所を設立 2020～2021 コープあいち有識者理事
---------------	--------	-----	--

愛知県職員、愛知県農業振興基金理事長として37年間にわたり、農業振興に取り組んできました。「魅力ある地域づくり」を自らのライフワークと決め、2019年7月に「魅力ある地域づくり研究所」を設立しました。農業者が持続可能な経営を発展させていけるように買い支えていくことはSDGsの重要な視点の一つであると考えます。有識者理事として、生産者と消費者をつなぐ役割を果たしていきたいです。

全体区分 (有識者)	水貝 福夫	名古屋市 千種区	2011～2012 株式会社中京銀行常務取締役 2012～2015 株式会社中京カード代表取締役社長 2015～2016 株式会社中京カード参与 2020～2021 コープあいち有識者理事
コープあいち理事会を構成する一員として、「安心・信頼・くらしつながら」を基本に、持続可能な社会の実現に向け、良識と経験に基づき尽力して参りたい。また 2030 ビジョン、第4次中期方針に基づいた重要な事業、政策に関する決定、推進への参画を通じて、協同組合、消費者組織としてのたゆまぬ歩みに寄与して参りたい。			

全体区分 (有識者)	近本 聡子	岡崎市	2000 (財) 生協総合研究所 研究員 2000～2004 パルシステム神奈川ゆめコープ理事 2021 愛知学泉大学ライフスタイル学科教授
私は30年にわたって、生活協同組合に集う人々、取り分け組合員の生活と、職員のワークライフバランスなどを研究してきました。理事として、他の理事の皆様と共に研究を深め、ともに学ぶことができたに幸せです。消費についてはモノの流通や買い方が多様になっており、複雑さも増しています。豊かな食生活が可能だからこそそのフードロスなどにも関心を寄せています。ぜひ多くの組合員さんと意見を交換し、新しい生活作りをしたいですね。			

全体区分 (有識者)	戸成 司朗	日進市	1974-2007 (株) 西友に勤務 2007 住友理工 (株) CSR 部長、アドバイザー担当 2013 特定非営利活動法人中部プロボノセンター共同代表理事 2019 一般社団法人中部SDG s 推進センター代表理事
私は流通業界に長く籍を置き生活者の真に豊かな生活とは何かを追求して参りました。又、現在はSDG sの推進に取り組み、持続可能な社会とは、持続可能な地球にむけて活動をしております。その中で、過度な自己責任社会ではなく皆で協力する「共助社会」の実現が必須だと感じております。コープあいちの活動は正に生活者にとって大きな役割を担うものと思い、少しでも私の知見がお役に立てればと願っております。			

全体区分 (有識者)	中山 弦	東京都 港区	2006 弁護士登録 (愛知県弁護士会所属) 名古屋第一法律事務所所属 2020～2021 コープあいち有識者理事
組織の大型化、社会の変化に伴い、生協に求められる (広い意味での) 規範遵守の要請もますます高度化しています。法律家としてのバックグラウンドを生かして貢献したいと思います。			

全体区分 (常勤)	小河原 昌二	豊山町	2021 コープあいichi執行役員
くらしをとりまく環境が厳しくなっている今、これからのコープあいichiが果たす役割は益々重要になってきていると感じています。コープあいichiは愛知県全域で様々な事業や活動を行っていますが、事業間の連携についてはまだまだ課題があります。組合員のくらしの願いに応えていくためにも、事業間の連携や行政・他団体の皆様とも協力しながら取り組み、地域に必要とされる「コープあいichi」となる様、自らも自己研鑽に努め努力してまいります。			

全体区分 (常勤)	川端 宏一	名古屋市 瑞穂区	2020～2021 コープあいichi執行役員
コープあいichiは、様々な連携を通じて、事業や活動の可能性を広げることができる組織です。新型コロナの影響で社会環境は大きく変化しました。新しい社会環境の中で、組合員のくらしに向き合い、そしてともに働く職員を大切にしたいと思います。私自身が常に謙虚に学ぶ姿勢を忘れず、自分自身の思いこみから脱却し、課題解決や改善に主体的に努力していきます。			

全体区分 (常勤)	藤井 誠士	一宮市	2020～2021 コープあいichi執行役員
ポストコロナに向けて、宅配事業は利用方法や仕組みの改革、店舗事業は赤字削減を行い、くらしに役立つ事業をめざします。商品普及活動では、「あいichiを食べよう日本の食を大切に」大運動を軸にエシカル消費の推進、仲間づくりでは、宅配と店舗の両方を利用する組合員を増やす取り組みをすすめます。事業連携で組合員や地域のみなさんから頼りにされるコープあいichiをめざし、自己研鑽にも励み尽力します。			

全体区分 (常勤)	箕浦 明海	名古屋市 守山区	2012～2013 コープあいichi執行役員 2014～2015 コープあいichi常勤理事 2016～2019 コープあいichi常務理事 2020～2021 コープあいichi専務理事
新型コロナウイルス発生から丸2年が経ち、命やくらしの現状を考えると協同組合の果たす役割はますます高まっています。組合員が主人公であり、人をつなぐ「たすけあいの組織」である生協の強みを生かし、コープあいichiの事業の発展と地域の一員としての多様な活動を組合員と一緒に広げていきます。SDGsの目標達成に向けた推進により、くらしへのお役立ちをさらにすすめ、持続可能な事業・活動への転換にむけて不断の努力でのぞみます。			

全体区分 (常勤)	森 政広	名古屋市 南区	2004～2009 めいきん生協常務理事 2010～2011 コープあいichi常務理事 2010～2017 東海コープ事業連合常任理事 2012～2017 コープあいichi専務理事 2018～2021 コープあいichi理事長 2018～2021 東海コープ事業連合理事長
第11回総代会議案の誤りについて、お詫びするとともに再発防止に向けての対策の実施と内部統制の強化に取り組んでいきます。国際情勢も緊迫化し、環境問題の深刻化、資源の枯渇などくらしに関わる課題が山積しています。こんな時だからこそ、生協が頼りにされ、地域にコープあいichiがあってよかったといわれる、事業と活動をすすめていきます。組合員の声を大切に取引先の皆さんとともに、協同の力でくらしに貢献していきます。			

全体区分 (非常勤)	小野 修三	名古屋市 名東区	2007～2009 めいさん生協 執行役員 2010～2011 コープあいち 執行役員 2012～2017 コープあいち理事 東海コープ事業連合 常務理事 2018～2019 コープあいち 専務理事 2020～2021 コープあいち理事 東海コープ事業連合 専務理事
---------------	-------	-------------	---

ロシアのウクライナ侵攻など平和への危機の共有と支援、そして、ポストコロナで変わる社会の変化に調和できる事業への転換、会員生協の事業企画や経営基盤の策定などしっかり役割を果たしていきます。また、疲弊した社会の復元、組合員のくらしの願いにしっかり向き合い、地域の生産の拠点を守る生協の使命を果たし、SDG s の目標を推進を事業プロセスに位置付けた活動をめざしていきます。

全体区分 (非常勤)	駒井 義明	豊明市	2014～2017 東海コープ事業連合 執行役員 2018～2019 コープあいち常務理事 2020～2021 コープあいち理事 東海コープ事業連合常務理事
---------------	-------	-----	---

コープあいちの常務理事から、東海コープの常務理事になっても、合同運営のもと管理管掌として人事総務や経営管理の課題に向きあってきました。特にコロナ禍での対応は連携して取り組んできました。これからは、より東海地域を視野にしながら、コープあいちの組合員のみなさん、職員のみなさんに貢献できるよう役割を果たしていけるようにします。あいちの管理管掌役員と連携しながら、相乗効果を作っていきたいと思っています。

(3) 全体区分監事候補者

組合員監事	小木曾 照美	豊橋市	2012～2017 コープあいち地域区理事 2020～2021 コープあいち非常勤監事
-------	--------	-----	--

2 期目になります。この2 年間は理事と監事の視点の違いに戸惑うこともありましたが、先輩方にいろいろ教えていただきながら努めてきました。監事としての役割と責任を改めて心に刻みながら自己研鑽に努め、忠実に職務にあたっていきます。

組合員監事	下里 玉美	尾張旭市	2012～2017 コープあいち地域区理事 2018～2019 コープあいち全体区理事
-------	-------	------	--

コープあいちが、健全で持続可能な運営がなされ、また、地域社会の信頼に応え、その社会的責任を果たすことができる生協となるよう、組合員監事の立場から、組合員感覚を大切に監査を行いたいと思います。また適切な監査が実施できるよう、日々、必要な知識と技術の習得に努め、その役割が果たせるよう努力いたします。

有識者監事	石川 智己	名古屋市 中村区	1998 監査法人トーマツ名古屋事務所入所 2002 公認会計士登録 2017～2018 日本生活協同組合連合会へ出向 2018～2020 厚生労働省へ生協指導専門官として任官 2020 石川智己公認会計士・税理士事務所開業
監査法人で監査業務に従事し、10 年弱、生協の監査に携わりました。また、日本生活協同組合連合会では会員生協の経理支援、研修会の行使を行い、厚生労働省では生協法施行規則の改正、本省所管組合の検査業務に従事してきました。これまでに得た知見を活かし、員外の有識者監事として、コープあいちのガバナンス体制の確立、理事の職務の執行を監査し、コープあいちの持続的な発展に寄与できるように努めていきたいと思っています。			

有識者監事	加藤 英和	岐阜県 各務原市	2004～2007 めいきん生協専務理事 2008～2013 東海コープ事業連合専務理事 2010～2013 コープあいち理事 2014～2017 コープあいち専務理事 2018～2019 コープあいち常勤監事 2020～2021 コープあいち非常勤監事（有識者監事）
商品供給事業委託先である、東海コープ事業連合が、会員生協組合員・職員の想いを受けて運営されるよう『ガバナンスの進化』を監事として助言していきます。 高齢化社会における生協の福祉事業の健全な発展に向けた取り組みを監視します。 コープあいち理事会のコンプライアンス経営を監視し、コープあいちのガバナンスの健全な発展に寄与します。			

常勤監事	磯村 隆樹	豊川市	2004～2007 みかわ市民生協 常勤理事 2008～2009 みかわ市民生協 常務理事 2010～2017 コープあいち常務理事 2018～2019 東海コープ事業連合 常務理事 2020～2021 コープあいち常勤監事
生協の 21 世紀理念「自立した市民の協同の力で人間らしいくらしの創造と持続可能な社会の実現を」を大切に、健全な事業の発展や持続可能な社会づくりに貢献できるコープあいちとなるよう尽力します。監事の責務「組合員の負託を受けた独立の機関として理事の職務の執行を監査することにより、持続的な発展を可能とする組合の健全な運営と社会的信頼に応えるガバナンスを確立する」を果たします。			

役員報酬決定の件

1. 提案趣旨

定款等に基づいて、理事と監事を区分して、役員全員の報酬の総額（上限）を提案します。

なお、各役員の報酬額については、役員報酬検討委員会での検討を踏まえて、理事に関しては理事会で、監事に関しては監事の協議で、下記の総額の範囲内で決定します。

2. 提案内容

- (1) 理事 26 人の報酬総額 4,798 万円
- | | | |
|-------|------|----------|
| 常勤理事 | 5 人 | 2,830 万円 |
| 非常勤理事 | 21 人 | 1,968 万円 |

- (2) 監事 5 人の報酬総額 1,550 万円

○2022 年度の理事 26 人と監事 5 人の 1 年間の役員報酬総額（上限）を決定します。（使用人兼務役員の使用人給与を除きます。）

○理事 26 人のうち、常勤理事は 5 人（理事長、専務理事、常勤理事 3 人）です。うち、役員報酬の対象は 2 人（理事長、専務理事）です。常勤理事は使用人兼務役員です。

○監事 5 人のうち、常勤監事は 1 人です。

○今回決定いただく役員報酬は、2022 年 7 月支給分から 2023 年 6 月までの 12 か月分です。

<資料>

1. 役員報酬総額提案の考え方

○2021 年度の経営と活動を踏まえ、役員報酬検討委員会より答申をいただきました。その答申を尊重しました。

○常勤理事については、報酬体系に沿って基準報酬額との答申をいただきました。

○非常勤副理事長、有識者理事については、これまでの経過の確認等を踏まえて 2021 年度と同額との答申をいただきました。

○組合員理事については、「組合員理事の役割の具体化プロジェクト」の検討を経て明確になった役割を果たしていくものとして、報酬を増額すべきとの答申をいただきました。

2. 備考

○2021 年度（2021 年 7 月～2022 年 6 月支給分）の理事 26 人の報酬総額は、第 12 回通常総代会で 5,788 万円と議決しました。うち、常勤理事 4 人の報酬額は 4,060 万円でした。

○事業報告書にて、事業年度である 2021 年 3 月 21 日から 2022 年 3 月 20 日の役員報酬額の明細を記載しています。

3. 理事の役割と責任

- (1) 生協は総代会で決定された方針に基づき、理事会で業務執行の大枠を決め、理事長の指揮のもとに専務理事、常務理事など、常勤して担当する理事が日常の業務を遂行するかたちで運営しています。
- (2) 理事長は、理事会の決定に基づく組合業務を統括し、中長期の戦略、政策の指導、連合会や協同組合関係および行政や諸団体の対外活動などの職務を担います。
- (3) 専務理事は、理事長の職務と役割を分担して業務全体の執行を統括し、常勤理事はそれぞれの業務分野の執行を管掌するという職務を担います。
- (4) 組合員理事は、理事会の一員として生協のガバナンス（意思決定、合意形成）の一翼を担う立場から、理事会における重要事項の決定と、業務執行状況の監督に参画するとともに推進します。
- (5) 有識者理事は、学識者や弁護士、他団体・他企業の役員経験者などの専門家として、社会的な視野からの意見を生協の運営に反映させ、生協の日常的な業務執行の状況についても専門家の立場から監督します。
- (6) 監事は、生協の経営状況の推移と環境変化を把握し、事業経営を含めた生協の運営全般と理事の職務の執行を監査し、生協法・定款の規定に従って監査報告書を作成します。なお、役員は法令や定款・規約・総代会の決議などを順守して忠実に職務を遂行する責任があります。その任務を怠って損害が生じた場合には、法令の定めに従い賠償する責任を負います。

4. 役員報酬のあり方

- (1) 役員報酬は、総代会で役員全員（理事・監事）の1年間の報酬総額（上限）を決め、その範囲内で役員報酬規則・役員報酬委員会規程に基づいて、理事会で役割別の役員報酬額を決定します。
- (2) その内容については、外部の有識者（学識者や会計士、他生協・他団体の役員経験者など）や非常勤理事、職員の代表などが参加する役員報酬検討委員会において、業務執行や経営状況、社会的状況、役員の責任と役割、職員とのバランス、他生協の役員報酬額などを参考にしながら審議し、同委員会が理事会に答申します。

5. 常勤理事の報酬

- (1) 役員の報酬と基本的要素
常勤役員の報酬は、生協の日常業務に対して負っている責任の重さだけでなく、職員給与水準との関係や協同組合の立場からコープあいちとして決めてきたこととの関係を基本に決めています。
- (2) 職員給与との関係
 - ①職員の賃金は、職務・役割・責任に基づいて決められています。年齢的要素ではなく、人事考課制度により、年3回の面接を通じて成長の道筋を共有し、考課結果を職員の育成と賃金につなげています。
 - ②常勤理事は、3,200人の職員集団のトップとして日常業務執行の責任を担います。常勤理事の報酬は、幹部職員の賞与・退職金を含めた年収を踏まえて、常勤理事の職務・役割・責任を勘案して定めます。
- (3) 協同組合の立場からコープあいちとして決めてきたこと
コープあいちは、組合員により管理される民主的な組織として、役員のあり方や専任のルール、処遇を決めてきました。

①理事という地位・役割は総代会での決定に委ねられます。

職員の定年は60歳。定年後は再雇用で70歳まで働き続けることができます。常勤理事には任期があり、その上、総代会で選任されなければ、その時点で退任することになります。

②賞与、退職金はありません。

職員には賞与と退職金がありますが、役員は賞与や役員退任時の退職慰労金はありません。

③兼業（他に報酬を得る業につくこと）は禁止されています。

コープあいちの常勤理事は、日本生協連、愛知県生協連、東海コープ事業連合などの役員を兼務していますが、いずれも無報酬です。その他対外的な役割も含めて、ほかから報酬を得ることはありません。

④雇用保険（失業保険）、労災の適用対象になりません。

職員ではありませんので、失業保険も労災の適用などありません。

（4）常勤理事の報酬の補足

コープあいちの標準報酬額は以下のようになっています（他生協に呼びかけ、回答のあった9生協の平均金額も掲載しました。この9生協のうち、6生協では役員報酬とは別に退職慰労金もありますが、コープあいちにはありません）。

理事長 1,500万円（他生協 平均1,639万円）

専務理事 1,300万円（他生協 平均1,477万円）

常務理事 1,200万円（他生協 平均1,261万円）

＊なお、本議案および議決の本旨に反しない範囲の字句修正を理事会にご一任ください。

組合員理事の役割

（1）組合員のくらしの願いを大切に、組合員の視点で理事会の意思決定に参加します。

組合員としての経験を活かして、コープあいち全体の事業・活動を考えて幅広い組合員視点で生協の基本政策や重要な意思決定に参加します。

（2）ブロックの活動や理事会の設置する委員会、行政・他団体の活動に分担して参加します。

組合員や地域の方の声を聴き、コープあいちの活動や考え方をお知らせし、行政・地域とのつながりをつくっていきます。

（3）業務執行・財産管理の状況を監視・監督します。

理事会は、生協の財産管理を含む業務執行全般に関する重要な事項を決定するとともに、常勤理事による業務執行の状況を監視・監督する機関であり、理事はこの監視・監督が基本任務となります。

あらためて、総代の役割をご確認ください

- 「総代」は組合員の代表として、組合員のくらしの願いを実現するためのとても大切な役割があります。
- 生協が取り組んだ活動内容を確認し、これから取り組む計画を決める総代会です。総代会の提案内容を事前に説明し、意見を出し合う議案検討会を位置付けています。

《定款からみた総代の役割》

- 第 44 条 この組合に、総会に代わるべき総代会を設ける。

* 52 万人の組合員が一堂に会することは難しく、消費生活協同組合法では、組合員 500 人以上の組合は総会に代わる総代会の設置を設けることができますとしています。

- 第 48 条 総代は、組合員の代表として、組合員の意思を踏まえ、誠実にその職務を行わなければならない。

* 「組合員の意思を踏まえる」ということには、自分の価値観と違う考え方も認め合い、協同して生協を維持・発展させ、社会的役割を果たすことが大切です。

- 第 57 条 この定款に特別の定めがあるもののほか、次の事項は総代会の議決を経なければならない。

- (1) 定款の変更
- (2) 規約の設定、変更及び廃止
- (3) 解散及び合併
- (4) 毎事業年度の予算及び事業計画の設定及び変更
- (5) 出資 1 口の金額の減少
- (6) 事業報告書及び決算関係書類
- (7) 連合会及び他の団体への加入又は脱退

- 第 58 条 総代会は、総代の半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

* 総代会への直接参加できない方は「書面議決書」を提出することで、議決に参加することができます。また代理人にお願いすることもできます。感染症や体調に不安のある方は「書面議決書」を提出しての参加をお願いします

- 第 60 条 総代は、その出資口数の多少にかかわらず、各 1 個の議決権及び選挙権を有する。

* 出資金の多少にかかわらず、総代は 1 人 1 票の権利がありますので、組合員の代表として、その議決権を行使しなければなりません。

第13回通常総代会までのすすめ方

《総代会までの流れ》

- 5月20日ごろ 総代会議案書、招集通知などをお届けします。総代みなさんの意見も同封してお送りします（郵送）。
- 5月26日（木） 「総代会当日発言」（これは会場での口頭及び文書のこと）の締切り
- 6月1日（水） この日までに出席連絡票をご提出ください。委任の方は出席連絡票のみの提出となります。
- 6月13日（月）10:30～ 第13回通常総代会
コープあいちの最高議決機関となる総代会の位置づけは重要です。
感染症や体調に不安のある方は書面での参加を推奨します。

《総代会当日について》

総代会当日は、発熱や体調不良の方は実出席をせず、書面出席などへの変更をお願いします。

総代会をテレビや Web で開催することについても、現状では生協法及び定款で定められておらず、厚生労働省も認められないとの見解です。ご理解いただくことをお願いするとともに、以下の内容についてもご覧ください。

なお当日はWebによるライブ中継を予定しており、視聴することは可能です。

1. 「総代会当日の発言」について

- 確定した総代会議案書が届いてから『総代会当日の発言』の締め切りまでの時間が短くて大変との意見から、議案検討会議案書案が届いてから提出できるようにしています。添付資料を確認してください。

2. 総代会に実出席されるみなさんに受付について

- 総代証の右上にあるバーコードで入場管理を行います。入場の際は必ず総代証を取り出してから入場してください。受付はブロックごとではありません。
- 託児は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため設けておりません。
- 当日発熱（37.5℃以上）のある方は参加をご遠慮ください。

3. 総代会の当日の運営について

今回の総代会も引き続きセレモニーを極力無くし、短時間での開催をめざしています。短時間をめざすうえで、以下の運営にご協力願います。

- 議案は、「反対」「保留」「賛成」順に採決します。議案により賛成多数、3分の2以上の賛成で可決します。「保留」は賛成でないという点で「反対」と同じ意味になります。議案検討会で事前に意見を出していただき、お返し・共有することで、みなさんに賛成していただけるよう努力していきます。
- 採決前に帰宅される方は、委任もしくは書面議決をお願いします。採決のため集計を行いますので、帰宅予定の方は11:15（予定）までに委任もしくは書面議決の手続きを済ませてください。手続きは入口の受付で行います。ご協力をお願いします。
- 採決の結果、明らかに賛成が多数とわかる場合は、賛成票の数を数えません。
- 採決での結果は後日「ウィズコープ」「コープあいち通信」等でご案内します。
- 今後の新型コロナウイルスの影響や自然災害等の予測により、開催が危ぶまれる場合は、個別連絡をさせていただきます。緊急時は<http://coopaichi.tcoop.or.jp/>でお知らせします（午前8時頃）。当日の緊急連絡先は（070-1288-9897）までお願いします。

生活協同組合コープあいち 第13回通常総代会

「議案への意見」(総代会当日の口頭や文書発言)についてのご説明

議案検討会は、意見・質問・提案を出し合い、総代会議案を深め、ともに作り上げることを大切にすすめます。総代会当日は時間に限りがあり、出席者全員からご発言をいただくことが困難ですので、予め議案への意見を受け付けます。確定した総代会議案書と一緒に送付していたため締め切りまでの期間が短く、「意見を提出するまでの時間がもう少しあるとよい」とのご要望に応え、議案検討会で早めにご案内します。

1. 総代会当日の発言内容は、別紙「議案への意見」用紙を提出してください。時間の制約から文書での発言を前提とし、希望者の中から会場でご発言をいただきます。
 - (1) 発言者は、各議案に対してバランスよく調整させていただきます。ご希望に沿えない場合もありますが、ご了承ください。発言者の結果は、別途ご連絡いたします。
 - (2) 発言時間は、「**お一人1回まで 3分以内**」が原則です。議案についてのご発言をお願いします。個人情報・誹謗中傷、公序良俗に反する事柄はご遠慮ください。
 - (3) 別紙「議案への意見」用紙へのご記入は、見やすいようにペン書きで、記入欄の枠内に収めてください(マス目は700字です)。パソコンなどでの入力も可です。
 - (4) ご提出された議案への意見用紙は、原紙のまま「議案への意見集」として回答も添えて総代会当日に配布します。
2. 提出方法と期限： 紛失防止のため、議案検討会、郵送、FAX、メール、Webサイトからご提出をお願いします。 FAX 052-703-3387 メール rijikaijimukyoku@tcoop.or.jp
メールの記入用紙は、この用紙と少し異なりますが、「議案への意見集」作成の際は同じ様式になります。上記アドレスに記入用紙を請求してください。**ファックスで提出の場合は、必ず送付前に、その旨をご連絡ください。**到着確認の連絡を別途さしあげます。

5月26日(木) 15時必着でお願いします。(5月25日当日消印有効)。

3. 留意事項：
 - (1) **総代会当日は、「議案への意見」に書かれた趣旨に沿って発言をお願いします。**
書かれた趣旨以外のことや議案に関係ないことは発言できません。
※議案検討会が実質的に意見を出す場になっています。

＜発言の際には＞

- ① 発言しようとするときは、自己の所属、氏名を述べ議長の承認を得ます。
(総代会運営規約第10条(発言)より)
- ② 総代は議事運営に関するものを除き、付議された議案に関係あることについて発言できます。
(同 第10条(発言)第2項より)
- ③ 議長は、他人を侮辱する行為など総代会の品位を汚すと認めたときは総代の発言時間を制限、または停止させることができます。(同 第10条(発言)第3項より)

お問い合わせ TEL：052-703-6022 (月曜日から金曜日 10:00～17:00)

FAX：052-703-3387

〒465-8611 名古屋市名東区猪高町大字上社字井堀25-1

コープあいち 機関運営部 総代会議案への意見係